

令和2年度 竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想策定業務委託に係る
企画提案書募集要領

1 趣旨

(1) 竹富町には現在、竹富町の歴史・文化・自然を総合的に学ぶ文化振興・観光交流拠点となる施設が無いことから、早急な整備が求められている。

本業務の目的は、上記の背景を念頭に、文化振興・観光交流拠点機能を明確にして今後の施設整備に向けた基本構想の策定を円滑に推進するために適切に支援することである。

当該委託業務の実施に当たっては、企画提案方式により委託事業者を選定することとし、企画提案に係る必要な事項については、本募集要領において定める。

2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、別紙仕様書を参照すること。

- (1) 基礎調査
- (2) 基本構想策定

3 委託期間

契約締結の日から 令和3年2月末日 まで

4 提案上限額

12,000,000円（消費税込）とする。また、次の内容について留意すること。

- (1) 費用区分を明確にすること。また、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。
- (2) この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 国（独立行政法人、公社、公団を含む）又は地方公共団体が発注した以下の要件を満たす沖縄県内の同種業務の元請け実績を有すること。
 - ・過去10年以内（平成23年4月1日～令和2年3月31日）に完了している業務であること
 - ・博物館施設（※）に関する基本構想あるいは基本計画業務であること※博物館施設とは、自然系または人文系の資料を展示・保管するための機能を有する施設で、国（独立行政法人、公社、公団を含む）又は地方公共団体が設置した総合博物館（自然系及び人文系の両分野にわたる展示資料を扱う博物館）、自然系、人文系の

いずれかの分野の博物館（水族館、動植物園、美術館を除く。）とする。

- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募する場合は、沖縄県内に本社もしくは事業所を有する法人であること。

6 応募方法

企画提案に係る応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

(1) 応募書類の提出

① 提出期限：令和2年5月25日（月）12時（厳守）

② 提出書類

- I. 参加申込書（様式1） （A4版1枚）
- II. 提案書：提案書はア～ケ（様式2～10）に基づき作成すること。
 - ア 企画提案書（様式2） （A4版1枚）
 - イ 会社概要（様式3） （A4版1枚）
 - ウ 同種・類似業務実績書（様式4） （A4版1枚）
 - エ 業務実施体制（様式5） （A4版1枚）
 - オ 主たる担当技術者の経歴（様式6） （A4版1枚）
 - カ 主たる担当技術者の実績事例（様式7） （A4版2枚）
 - キ 業務実施方針（様式8） （A4版3枚）
 - ク 工程計画（様式9） （A4版1枚）
 - ケ 業務参考見積書（様式10） （A4版1枚）
- III. 業務見積書（見積明細がわかるように記載）
※提案書とは別途提出すること。

(2) 応募書類様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。

(3) 提出方法

郵送（簡易書留郵便に限る）にて、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出部数

提出部数は、I参加申込書（様式1）は1部とし、II提案書「ア～ケ」、III業務見積書の応募書類については8部とする。

(5) 提出場所

竹富町教育委員会 社会文化課

(6) 質問がある場合は、質問書（様式11）をメールで提出すること。

質問受付期間 令和2年5月15日（金）～令和2年5月22日（金）午後12時

※提出先：y-nehara@town.taketomi.okinawa.jp（担当：根原裕美子）

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置して書類審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。

ただし、応募者多数（おおむね5者以上）の場合は、教育委員会社会文化課において書類審査を行い、選定委員会への参加者を選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

9 企画提案に係るスケジュール

- (1) 企画提案締切 令和2年5月25日（月）12時（厳守）
- (2) 企画提案審査 令和2年6月1日（月）午後（予定）
- (3) 審査結果通知 令和2年6月初旬
- (4) 委託契約締結 令和2年6月中旬（予定）

10 その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり1案に限るものとする。

(4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例（平成5年竹富町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

11 提出先及び連絡先

竹富町教育委員会 社会文化課（担当：根原裕美子）

〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町6-18 3階

TEL : 0980-87-6256 (内線315)

FAX : 0980-82-0643

E-mail : y-nehara@town.taketomi.okinawa.jp